

# 日本経済再生に向けた基盤整備

2013年5月22日  
一般社団法人 日本経済団体連合会

# 日本経済再生に向けた基盤整備

## 【概要】

### 1. はじめに

- 第2次安倍政権発足以降、急速に企業・消費者マインドが好転
- 政府が掲げる「世界で一番企業が活動しやすい国」を実現し、「期待」を実体経済に波及させ「実感」に変えるべき

### 2. 金融・財政政策の評価と課題

#### (1)「大胆な金融政策」

- 日銀の異次元緩和は、市場に大きなインパクト。企業が前向きな行動に転じる環境が整いつつある
- 政府・日銀の連携により、為替レートの急変動を抑制すべき

#### (2)「機動的な財政政策」

- 政府の15カ月予算は、成長軌道に乗せる観点から、適時適切な対応と評価
- 他方、政府の財政は極めて厳しい状況。財政再建への道筋を明らかにすべき

### 3. 「世界で一番企業が活動しやすい国」を実現する成長戦略

#### (1)成長戦略の柱

#### 成長戦略

国際的な事業環境のイコールフットイングを実現する基盤整備

日本が直面する課題の解決に資する産業・事業の育成・振興

新たな財・サービスを生み出す規制改革

これを実現するため、投資の収益性と密接に関連する **5つの政策課題** について考察

#### (2)国際的な事業環境のイコールフットイングの実現に向けた5つの政策課題

5つの政策課題	【現状と課題】	【求められる具体的な政策対応】
①エネルギー・環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>原発の再稼働が進まず、電力供給に不安があるうえ、燃料輸入費の大幅増、需要ピーク時の節電コスト負担</li> <li>固定価格買取制度、地球温暖化対策税が、負担増に拍車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後3～5年の電力の安定供給確保に向けた道筋の明確化</li> <li>原発再稼働プロセスの加速化</li> <li>石炭火力の新增設に係る環境アセスの円滑な運用</li> <li>中期目標を含む温暖化対策のエネルギー政策と整合性のとれた形での策定</li> <li>固定価格買取制度、地球温暖化対策税の見直し</li> </ul>
②社会保険料負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障給付費の増加に歯止めがかからず、現役世代や企業の重い負担に</li> <li>年々増加傾向にある社会保険料負担が、報酬の引き上げや雇用の拡大を抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障給付費の一層の効率化・重点化</li> <li>再分配・世代間扶助である高齢者医療と介護の給付財源は、税投入割合を引き上げ</li> </ul>
③法人実効税率	<ul style="list-style-type: none"> <li>税率は、2011年度までの40.69%から、2015年度の35.64%へと、段階的に引き下げられるものの、依然として諸外国よりも極めて高い水準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア諸外国並みの25%程度にまで引き下げる道筋の明確化</li> </ul>
④経済連携協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域FTAを通じた新たなグローバルルール作りの主導権争いが加速</li> <li>FTA締結の遅れは、グローバルサプライチェーン、バリューチェーンの円滑な構築を阻害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国益に資するTPPの実現に向けた交渉の展開</li> <li>日EU EPAの早期締結</li> <li>FTAAPの完成に向けたRCEPや日中韓FTAの推進</li> </ul>
⑤労働市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>成長産業への失業なき労働移動を可能にする柔軟な労働市場の形成が急務</li> <li>イノベーションの加速には、多様な人材の活用がますます重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者派遣制度の抜本的な見直し</li> <li>労働時間制度改革(企画業務型裁量労働制の見直し等)</li> <li>勤務地・職種限定の無期契約労働者に対する使用者責任の透明化</li> <li>高度外国人材の受け入れ推進</li> </ul>

### 4. 企業が取り組むべき課題

#### (1)企業活動の重要性

- 企業活動が生み出す付加価値は、経済・社会の基盤を形成
- 企業自らが主体的に進化して競争力や生産性を高め、付加価値生産額の増加に努める必要

#### (2)イノベーション力の強化

- 企業は、従来からの強みであるプロセス・イノベーションに加え、プロダクト・イノベーションやビジネスモデル・イノベーション、リバース・イノベーション等、様々なイノベーションを実現し、新たな経済活動の地平を開く

### 5. おわりに

- 今こそ経済再生に向けた最後のチャンス
- 東日本大震災の被災地復興、少子化といったわが国が抱える諸課題の解決に向けても成長戦略の実行は不可欠
- 経済界としても、政府の放つ「3本の矢」をしっかりと受け止め、民主導の力強い成長に向けて貢献

## 1. はじめに

第2次安倍政権発足以降、急速に企業・消費者マインドが好転している。デフレからの脱却を図り、力強い成長につなげていくためには、イノベーションを起爆剤に財・サービスへの需要を高め、投資を活性化し、その結果として雇用や報酬が増え、消費が本格的に拡大するという好循環が生まれなければならない。

既に大胆な金融政策、機動的な財政政策に加えて、TPP 交渉への参加など大きな決断が下された。経済の先行きに明るい期待が生じている今こそ、「期待」を実体経済に波及させる「実感」に変えていくチャンスである。そのため、国際的な事業環境のイコルフットィングの確保を通じて、政府が掲げる「世界で一番企業が活動しやすい国」の早期実現を目指すべきである。そこで、まずは安倍政権発足以降の金融・財政政策について評価・検証した上で、必要となる成長戦略の諸課題について考察する。

企業の健全な発展は経済成長の基盤であり、政権が放つ3本目の矢である成長戦略への期待は大きい。名目3%程度の成長率の達成、国民所得の増大、雇用の創造など、豊かさの追求に向けた国民の思いを具現化する政策対応を急ぐべきである。

## 2. 金融・財政政策の評価と課題

### (1) 「大胆な金融政策」

2013年4月に日本銀行が決定した異次元の金融緩和は、内外市場に大きなインパクトをもたらした株価や為替レートに好影響を与えている。さらに低水準の長期金利は企業の資金調達にも追い風となり、財務面での余裕が生まれている。このような環境下、企業が前向きな行動に転じる環境が整いつつある。

為替レートについては、昨年末以降、行き過ぎた円高の是正が進んでいる。しかし、海外経済のリスクの顕在化等により、急激な為替変動が生じることとなれば、企業活動は深刻な悪影響を被ることになる。為替レートの急変動を抑制し、企業活動の安定化を図るためにも、政府・日本銀行の密接な連携が必要

である。

## (2) 「機動的な財政政策」

政府は「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく 2012 年度補正予算と 2013 年度予算を 15 カ月予算と位置付け、成長促進や競争力強化に資する政策に対し、財政的な資源を大胆に配分した<sup>1</sup>。「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に、重点的に財政出動を行うことは、わが国経済を成長軌道に乗せる観点から適時適切な対応と評価できる。

他方、政府債務残高が名目 GDP の 2 倍に積み上がるなど、財政は極めて厳しい状況にある。健全な財政状況の確立は、日本経済の健全な発展と豊かな国民生活を支える基盤であることから、基礎的財政収支（プライマリー・バランス）赤字の対 GDP 比を、2010 年度の水準から、2015 年度までに半減し、2020 年度までに黒字化するという財政健全化目標の実現に向け、その道筋を明らかにする必要がある。

## 3. 「世界で一番企業が活動しやすい国」を実現する成長戦略

### (1) 成長戦略の柱

わが国経済の先行きへの明るい期待感を实体经济の改善へと導くためには、需要の創出を促し、投資や消費を喚起する成長戦略の実現が欠かせない。

成長戦略は、国際的な事業環境のイコルフットディングを実現する基盤整備と、日本の経済社会が直面する諸課題の解決に貢献する産業・事業の育成・振興、新たな財・サービスを生み出す規制改革、の 3 つに大別される。このうち、産業・事業の育成・振興や規制改革による成長促進を図る上で重要となるのが、事業環境のイコルフットディングを実現する基盤整備である。このような観点から、企業立地を判断する重要な考慮要素である投資の収益性を構成する、事業コスト、リスク（政策の予見可能性）、生産性（労働者の質やイノベーション）と密接に関連する、5 つの政策課題の現状と課題や求められる対応について考

---

<sup>1</sup> 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（2013 年 1 月 13 日閣議決定）に基づく 2012 年度補正予算は 2 月 26 日に成立。2013 年度予算は 5 月 15 日に成立した。

察する。

## (2) 国際的な事業環境のイコールフットィングの実現に向けた5つの政策課題

### ① エネルギー・環境政策

#### 【現状と課題】

企業活動において、高品質なエネルギーが経済性のある価格で安定的に供給されることは極めて重要である。しかし、現状では、以下のような課題がある。

まず、原子力発電所の再稼働が進まず、電力の供給不安があるうえ、原発停止分の多くが火力発電で代替されているため、多額の燃料輸入費が生じている。政府の試算<sup>2</sup>では、燃料費によるコストの増加は、2013年度は3.8兆円（2010年度の電力総コスト約14.6兆円の約26%にあたる）に上るとされている。また、電力需給が逼迫する夏や冬には、企業や家計はかなりの節電コストを負担している。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度による負担増も大きい。2012年8月～2013年1月の賦課金<sup>3</sup>の日本全体の負担額は、月平均で約196億円に上り、年間では約2,346億円にもなるとみられる。買取単価は毎年度見直されることとなっているが、導入量の増加に伴い、賦課金は増えていくと考えられる。

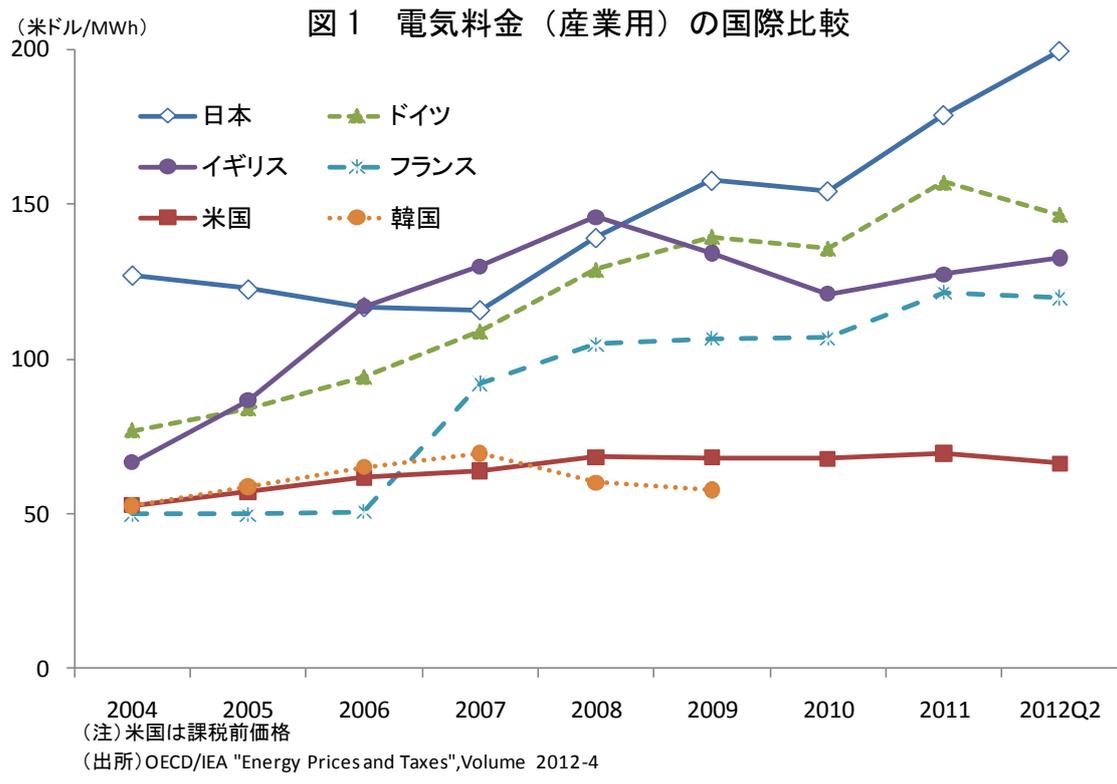
加えて、地球温暖化対策税も電気料金を含むエネルギー価格の上昇につながる。地球温暖化対策税は、2012年10月から施行されており、2016年度まで、石油・石炭・ガスに係る税率が段階的に引き上げられていく。環境省の試算では、2016年度以降、年間の税負担が2,623億円となると見込んでいるが、化石燃料依存度の上昇により、さらに増加する懸念がある。

こうした様々な要因もあり、足もとの産業用の電気料金は諸外国と比して既に大きく上昇しており、現状を放置すれば、さらに上方乖離するおそれがある。

---

<sup>2</sup> 経済産業省総合資源エネルギー調査会総合部会電力需給検証小委員会報告(2013年4月)

<sup>3</sup> 固定価格買取制度と余剰電力買取制度に基づく電力需要家の負担金。



電力供給が不安定な状況が続き、諸外国との電気料金格差が拡大することとなれば、国内投資の収益性を大きく損ない、国外から投資を呼び込むことはおろか、国内の投資を維持することすら困難となる。経団連のアンケート調査<sup>4</sup>においても、電力の供給不安・節電要請と料金の上昇が重なった場合、製造業の55.0%が国内設備投資を減少、あるいは大きく減少させると回答している。

**【求められる具体的な政策対応】**

企業が安心して国内で生産活動や設備投資ができるよう、政府はエネルギー・環境政策を見直す必要がある。まずは、今後3～5年の電力の安定供給確保に向け、具体的方策と工程表を明示することが不可欠である。これに関連して、安全性確保を大前提に、審査人員の拡充等を通じた新安全基準適合審査の迅速化・効率化や、国民や地元への理解増進など、原子力発電所の再稼働プロセスの加速化を進める必要がある。また、今般、経済産業省と環境省との間で、環境アセスメントにおける石炭火力の新增設の考え方<sup>5</sup>が取りまとめられたと

<sup>4</sup> 経団連「電力問題に関する緊急アンケート結果」（2013年4月15日）  
<sup>5</sup> 経済産業省・環境省「東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめ」（2013年4月25日）

ころであるが、実際の運用においても、新增設が滞らないようにすることが求められる。

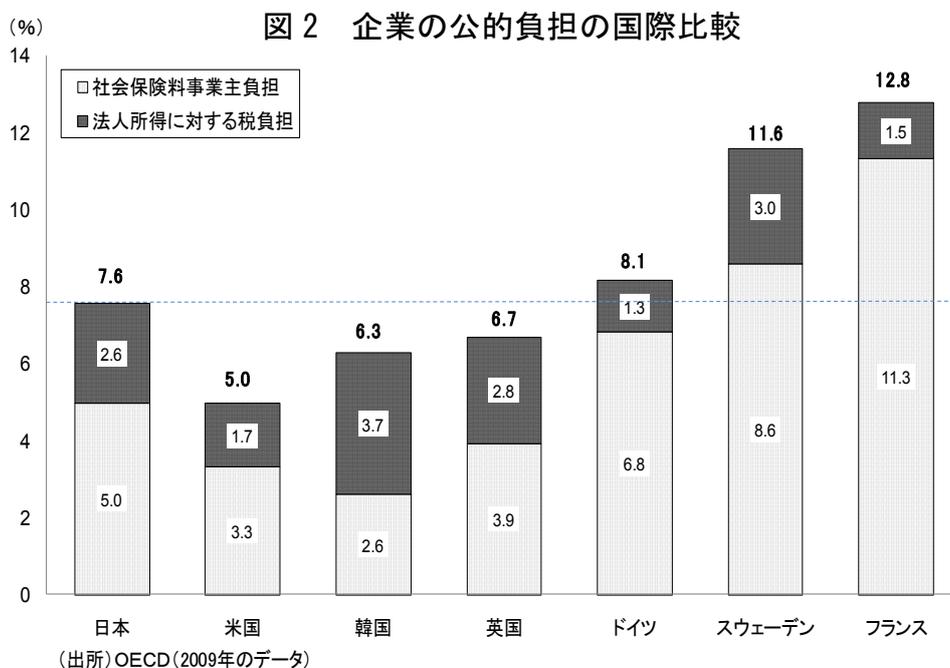
併せて地球温暖化対策および中期目標については、エネルギー政策と整合性の取れた形で策定すべきである。また、固定価格買取制度については、早急に見直しを行う。さらに、経済活動を阻害し、炭素リーケージ<sup>6</sup>を招きかねない地球温暖化対策税は課税の廃止も含めて再検討する必要がある。

## ②社会保険料負担

### 【現状と課題】

超高齢社会であるわが国では、社会保障給付費の増加に歯止めがかかっておらず、現役世代や企業の負担となって重くのしかかっている。足もとで景気回復への期待が高まっているのにもかかわらず、企業が報酬の引き上げや雇用の拡大に慎重姿勢を崩さない理由の1つが年々増加する社会保険料負担にある。

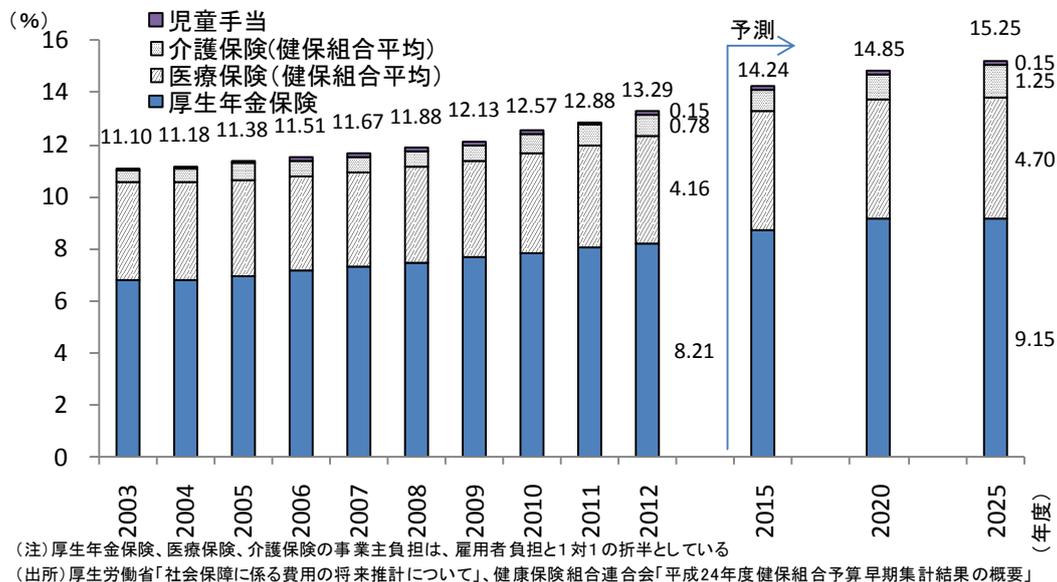
日本の社会保険料の事業主負担と法人所得に対する税負担を合わせた公的負担は、2009年時点において、対GDP比7.6%になる。これは、米国、韓国、英国を凌駕するものであり、国際的に見てもわが国企業の負担は大きい。



<sup>6</sup> ある国が温暖化規制を強化することで、大量のCO<sub>2</sub>を排出する産業が温暖化規制の緩い国へ移動し、結果として全世界におけるCO<sub>2</sub>排出量が、かえって増加すること。

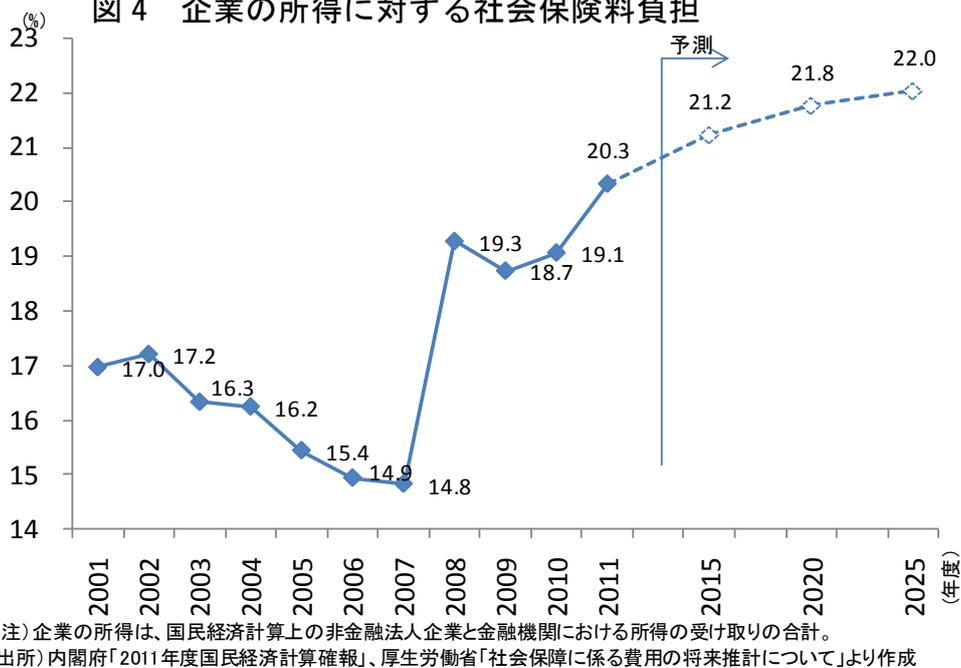
また、厚生労働省の試算によれば、消費税率を最終的に10%にまで引き上げてもなお、今後さらに事業主の社会保険料率は上昇を続ける。

図3 事業主の社会保険料率の推移



保険料率の上昇によって、企業の所得に対する社会保険料負担は一段と増加し、最も低かった2007年度から2025年度の間で約7%も上昇することとなる<sup>7</sup>。こうした負担の増加は、国内における雇用の拡大や報酬の引き上げへの制約要因となる。

図4 企業の所得に対する社会保険料負担



<sup>7</sup> 2011年度の企業所得をリーマンショック前(2000~2007年度)の平均で計算した場合でも、企業の所得に対する社会保険料負担は、約2割に及ぶ。

【求められる具体的な政策対応】

企業が進んで雇用を増やし、報酬を引き上げられるようにするためにも、一体改革で積み残しとなった社会保障改革を着実に進めることが最重要である。まずは、社会保障給付費の一層の効率化・重点化を強化し、中福祉・低負担となっている給付と負担のバランスを改善する必要がある。

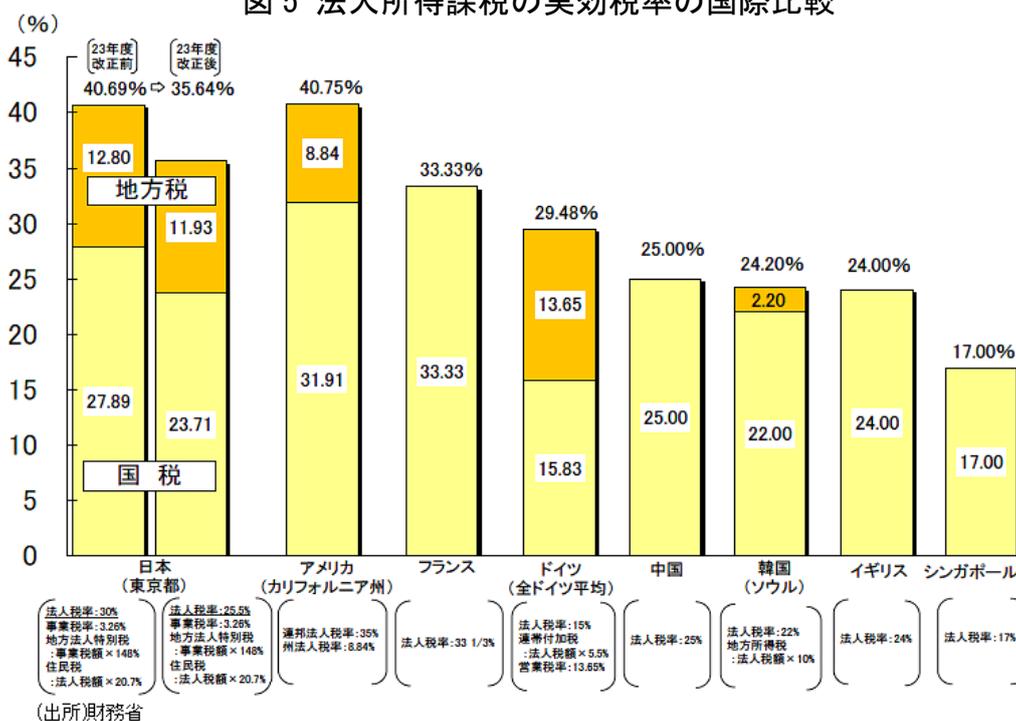
また、自助・共助・公助の役割分担についても見直すことも重要である。自助を基本としつつ、自助で賄いきれないリスクは「社会保険」による共助、保険原理を超えた再分配や世代間扶助は「税」による公助とすべきである。こうした観点から、高齢者医療や介護の給付財源は、再分配・世代間扶助であることに照らし、税投入割合を順次高めていく、負担構造の見直しが求められる。

③法人実効税率

【現状と課題】

法人実効税率は、2011年度までの40.69%が、2012年度には38.01%、2015年度には35.64%まで引き下げられることとなっており、一定の進捗がみられる。しかし、主として競合するアジア諸国との差は、依然として埋まっていない。

図5 法人所得課税の実効税率の国際比較



### 【求められる具体的政策対応】

アジア諸外国並みの法人実効税率の実現に向けて、税率の 25%程度までの引き下げへの道筋を明確化していく必要がある。

## ④経済連携協定

### 【現状と課題】

既存のグローバルな通商ルールがビジネスの現状に対応できない状況が拡大する中、TPP（環太平洋経済連携協定）、米 EU 間の FTA 交渉など、広域の経済連携協定を通じた新たなグローバルルール作りの主導権争いが加速している。こうした環境下、わが国政府が本年 3 月に TPP 交渉参加を決断し、実現の見通しとなったことを評価する。TPP はわが国が FTA 交渉を進めるうえで強力な梃子となり、他の交渉において優位に立つことが期待される。

他方、わが国が FTA の締結で大きく遅れをとった結果、グローバルな市場においてわが国企業の競争条件が劣後し、わが国を拠点とするグローバルサプライチェーン、バリューチェーンの円滑な構築が制約あるいは阻害されている。

### 【求められる具体的政策対応】

グローバルなビジネスの円滑化に向けては、個々の FTA において域内の事業環境を改善するだけでなく、グローバルな規模で事業活動のコネクティビティを向上させることが必要である。そのためには、わが国として目指す通商ルールの内容を見据えた「統一軸」<sup>8</sup>を形成し、これをグローバルルールに発展させることを視野に入れて、TPP、日 EU EPA、RCEP（東アジア包括的経済連携協定）、日中韓 FTA といった複数の交渉に臨むことが重要である。

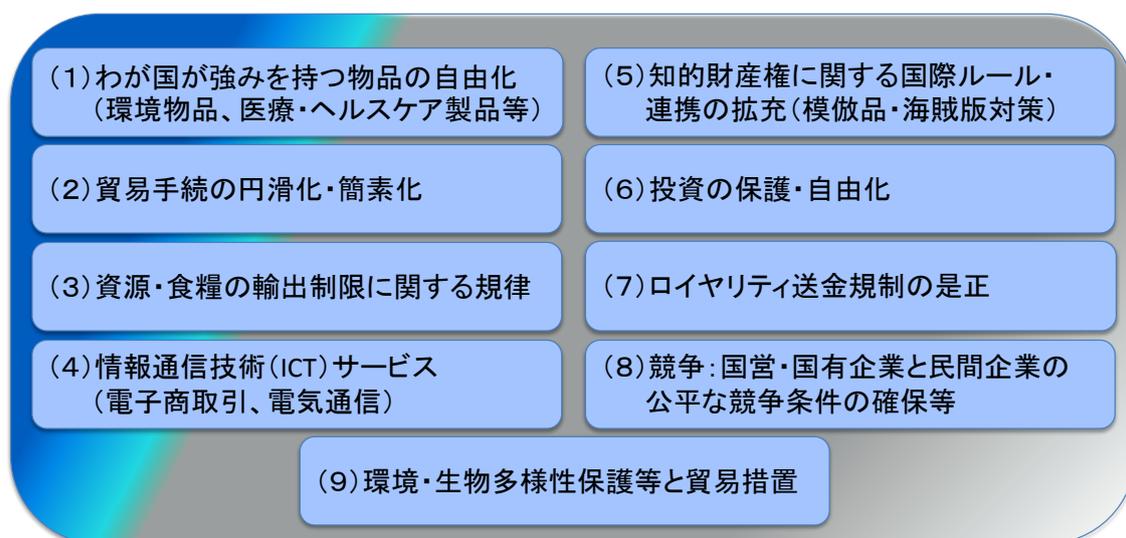
TPP 交渉においては、新たなビジネスの実態に即したルールを積極的に提案し、わが国企業が強みを活かせるルールを実現する必要がある。TPP は、関税撤廃にとどまらず、貿易手続きの円滑化・簡素化、サービス貿易・政府調達 of 自由化、投資の保護・自由化、知的財産権の保護をはじめ、幅広い分野で高いレベルの通商ルール作りを目指している。こうした質の高い共通のルールを形

---

<sup>8</sup> 経団連「通商戦略の再構築に関する提言」（2013 年 4 月 16 日）参照。

成することが、わが国企業の TPP 参加国内での事業活動を後押しする。さらには、わが国としての「統一軸」を多角的ルールへと発展させるべく、日 EU EPA 協定交渉とも密接に連携を図ることにより、先進国間で質の高い共通のルールを形成することが可能となる。

図 6 多角的ルールへの発展を視野にいた分野別統一軸の項目（例）



(出所)事務局作成

本年 4 月に交渉が開始された日 EU EPA については、締結を急ぎ、EU 市場における公平な競争条件の確保、日・EU 間のシームレスな事業環境の実現、日・EU の協力を通じた第三国市場における事業の円滑化・拡大を図るべきである。

同時に、2020 年を目途とする FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）の完成に向けて、本年 5 月に交渉が開始された RCEP や本年 3 月に交渉が開始された日中韓 FTA の早期実現も必要である<sup>9</sup>。RCEP、日中韓 FTA 交渉を通じて、投資の自由化（外資制限の緩和、技術移転要求等撤廃）、模造品の防止を含む知的財産権の保護、エネルギー・鉱物資源の輸出制限の緩和等が推進されれば、わが国の最大の貿易相手国である中国ならびに、域内統合が予定されている ASEAN 諸国における本邦企業の事業活動を後押しする。また、原産地規則の統一が実現すれば、域内全体のサプライチェーンの一層の円滑化が図られる。

<sup>9</sup> 経団連「質の高い日中韓 FTA ならびに東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の早期実現を求め」(2013 年 5 月 7 日) 参照。

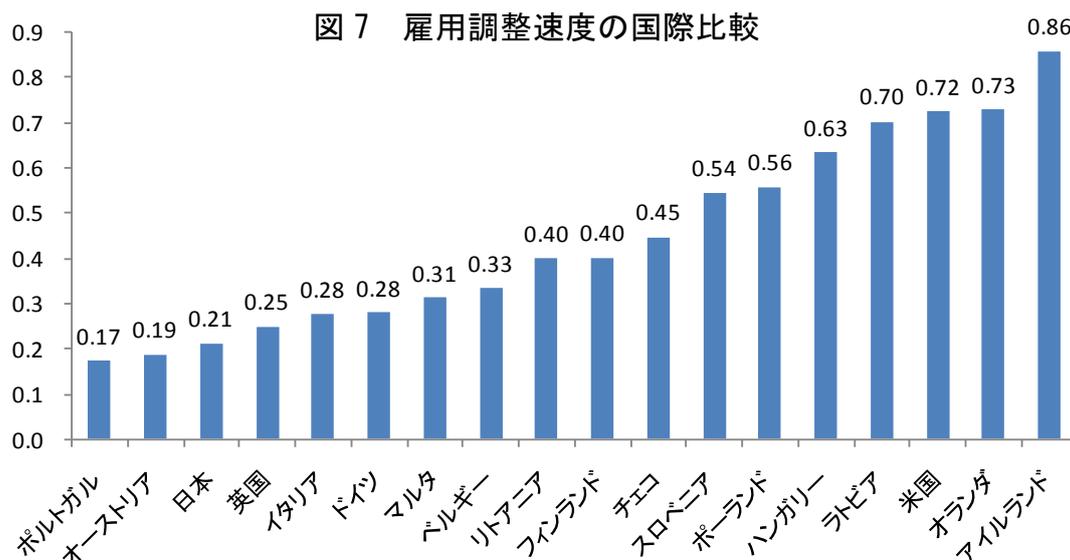
## ⑤労働市場

### 【現状と課題】

マクロの景気循環に対して、どれほど迅速に雇用の調整がなされているかを示す雇用調整速度は、諸外国に比してかなり遅い水準である。本邦企業は、バブル崩壊以降、社会の安定や従業員の生活を守るべく、最優先課題として雇用の維持に努めてきた。こうした取組みは、わが国の失業率を諸外国より相当程度低い水準に抑えてきた反面で、デフレを長期化させ、構造改革を遅らせたとの指摘もある。

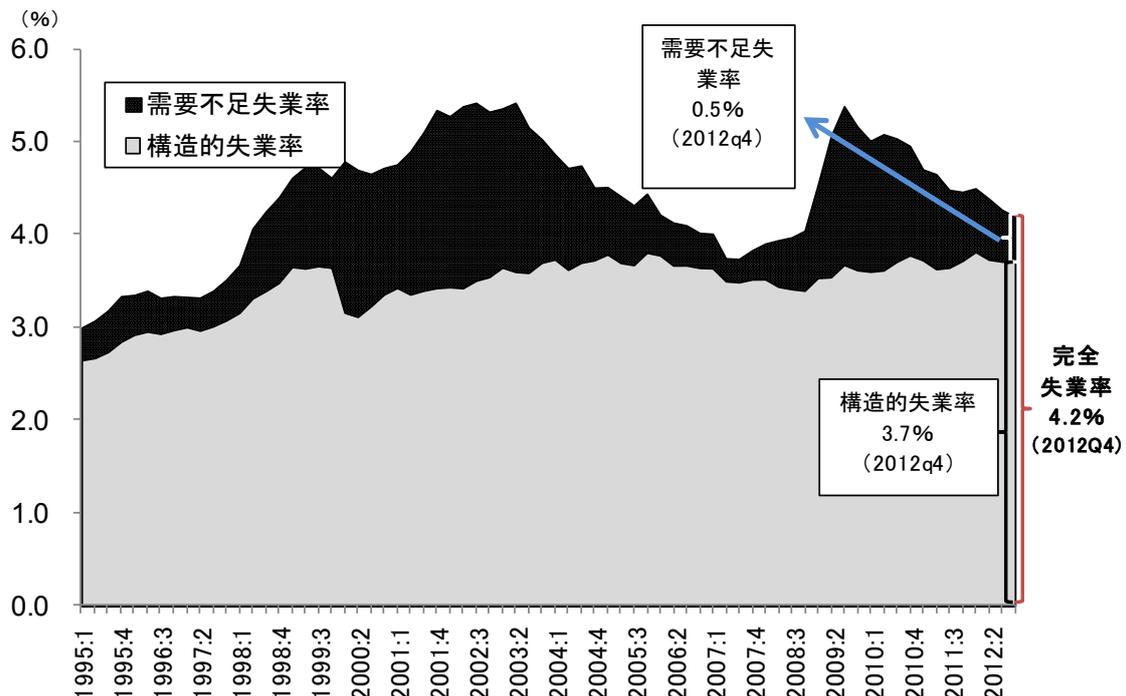
成熟産業から成長産業への労働移動を図ることは、労働市場全体の効率的な資源配分につながり、経済全体の成長率を高めることになる。完全失業率について分析をすると、構造的失業率がかなりの割合を占めており、雇用のミスマッチが依然として深刻な状態にある。成長産業への失業なき労働移動を可能にするためにも、柔軟な労働市場の形成が求められる。

また、グローバルな競争が激化する昨今において、企業はイノベーションを生み出し続けなければ生き残ることはできない。女性、高齢者、外国人など人材の多様性はイノベーションに大きく寄与するため、多様な人材の活用がますます重要になっている。



- (注) 1. 推計式: 雇用者数 =  $\alpha + \beta \times$  雇用者数(1期前) +  $\gamma \times$  実質GDP +  $\delta \times$  実質雇用者報酬 +  $\epsilon \times$  タイムトレンド  
 2.  $(1 - \beta)$  を雇用調整速度と定義。  $0 \leq 1 - \beta \leq 1$  の範囲で、1に近いほど生産増に必要な雇用拡大や景気後退に伴う人員削減のスピードが速く、0に近づくほどそうしたスピードは鈍いことを示す。  
 3. 推計期間は1997Q1～2012Q3  
 (出所) 内閣府「四半期別GDP速報」、総務省「労働力調査」、US Bureau of Labor Statistics, US Bureau of Economic Analysis, Eurostatより、事務局作成。

図8 構造的失業率の推移



(注)1. 推計式:  $\ln U = \alpha + \beta \times \ln V + \gamma \times M + \delta \times N$  (UV曲線)  
 U: 雇用失業率 (= 完全失業者数 ÷ (完全失業者数 + 雇用者数) × 100)  
 V: 欠員率 (= (有効求人数 - 就職件数) ÷ [(有効求人数 - 就職件数) + 雇用者数] × 100)  
 M: 就業者のうち転職を希望し、実際に求職活動を行っている者の割合  
 N: 第三次産業就業者比率  
 2. 構造的雇用失業率 (=  $U^*$ ) を U と V が等しくなる値と定義。  
 3. 推計式より  $U^* = (\ln U - \beta \times \ln V) \div (1 - \beta)$   
 4. 構造的雇用失業率から、構造的雇用失業者数 (= X) を算出。就業者数を Z とすると、構造的失業率 (=  $U^{**}$ ) は、  
 $U^{**} = X \div (X + Z)$   
 (出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」より事務局作成

### 【求められる具体的な政策対応】

柔軟な労働市場の形成に向けて、労働者派遣制度の抜本的な見直しや、官民による職業紹介機能の強化、公的職業訓練の拡充する必要がある。

また、人材の多様性を確保し、イノベーションを促進する環境を作り上げるためには、企画業務型裁量労働制の見直しをはじめとする労働時間制度改革、勤務地や職種が限定された無期契約労働者に対する使用者の雇用保障責任ルールの透明化を進める必要がある<sup>10</sup>。待機児童の早急な解消も必要であり、外国人材については、イノベーションの加速に資する高度人材を積極的に受け入れていくことが求められる。

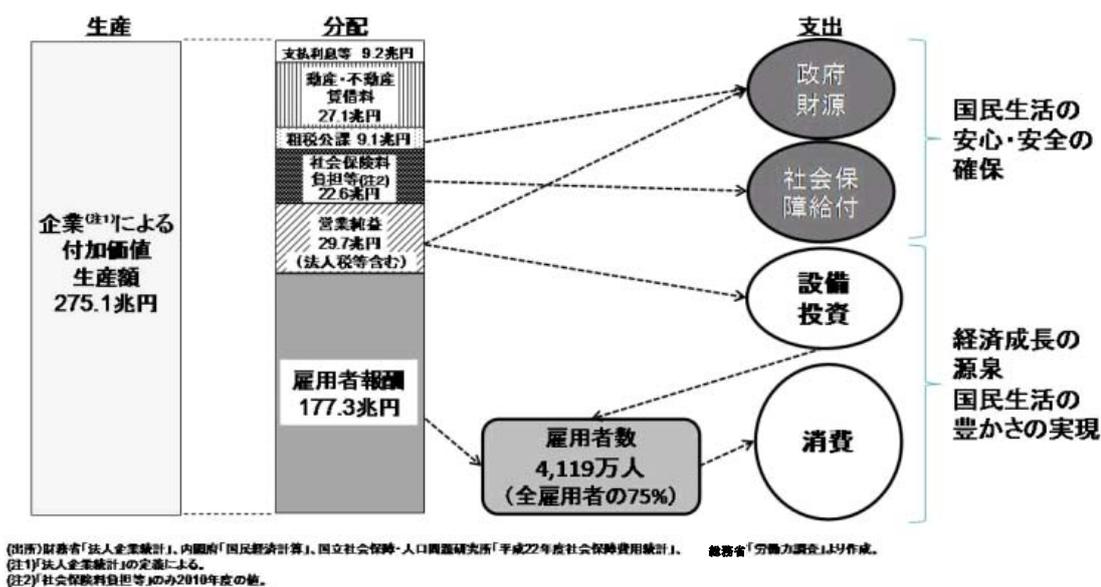
<sup>10</sup> 経団連「労働者の活躍と企業の成長を促す労働法制」（2013年4月16日）参照。

## 4. 企業が取組むべき課題

### (1) 企業活動の重要性

現在、企業活動が生産する付加価値は、国民純生産 (NDP) の 4 分の 3 を占め<sup>11</sup>、雇用者報酬や税、社会保険料などへと分配されている。分配された付加価値のうち、雇用者報酬は消費となって国民の豊かさにつながるとともに、企業利益は設備投資にあてられることによって、さらなる雇用を生み出す。また、税や社会保険料は、それぞれ政府支出や社会保障給付費の財源となっている。企業は経済・社会の基盤たる役割を担っており、将来に向けてもその役割はますます期待される。

図9 経済循環の中での企業活動 (2011年度フロー図)



今後、少子高齢社会の下、増加を続ける社会保障給付費を支え、雇用を創造し、さらには国民生活に必要な様々な社会インフラを整備していくためには、企業自らが主体的に進化して競争力や生産性を高め、付加価値生産額の増加に努める必要がある。また、わが国が直面する、資源・環境・エネルギー制約の克服、高齢化に対応した健康長寿社会の実現、安全・安心な経済社会の構築といった諸課題についても、解決に向けた企業の取組みが求められている。

<sup>11</sup> 図9の企業による付加価値生産額は法人企業統計に基づくものであり、減価償却費を含んでいない。そのため、国民総生産 (GDP) ではなく、固定資本減耗を除いた国民純生産 (NDP) との比を示している。

## (2) イノベーション力の強化

こうした社会の要請に応えるため、わが国企業に最も求められているのは、経済成長の源泉たるイノベーションを生み出す力を強化することにある。

従来からわが国企業は、開発・製造・物流等で革新的なプロセスを実現する、プロセス・イノベーションに強みがあると指摘されてきた。生産ラインの効率化等、コスト競争力の向上に努めてきた結果、近年の歴史的円高という厳しい状況下においても、コストを抑制し、価格競争力を保ち続けている企業は多い。

他方、有効需要を喚起して持続的な経済成長を実現するため、企業は絶えず新たな製品やサービスを生みださなければならない。そこで、新製品や新サービスの創造を通じて新たな付加価値を生み出すプロダクト・イノベーションや、技術開発とビジネスモデルを融合させて新たな市場を創造するビジネスモデル・イノベーションの加速化が必要となる。また、新興国向けに開発した製品やサービスを先進国に還流させるリーバス・イノベーションの重要性も指摘されている。こうした様々なイノベーションを起こすため、従来の産学官連携はもとより、海外の企業等と協働したオープン・イノベーションへの取組み強化も欠かせない。企業は、自社内にある技術、ビジネス基盤、人材等の経営資源を起点に、イノベーション力を強化し、新たな経済活動の地平を切り開いていく。

## 5. おわりに

景気回復への期待が高まり、企業や家計が明るさを取り戻しつつある今こそ、経済再生に向けた最後のチャンスである。わが国は震災復興の一層の加速という最優先課題を抱えている。また成長戦略の一環として、国内市場の縮減や生産年齢人口の縮小に歯止めをかける少子化対策の重要性も論を俟たない。これら課題を克服するためにも、「民間投資を喚起する成長戦略」の実行は不可欠である。

政府は本年年央を目途に「骨太の方針」や「成長戦略」、さらには「中期財政計画」を順次とりまとめる予定である。経済界としても、政府の放つ3本の矢をしっかりと受け止め、民主導の力強い経済成長に向けて貢献する決意である。

以 上